



**令和元年  
12月会議 議決**

基本構想  
(10年 ※中間年度確認)

第1章 まちづくりの将来像

“うきうき”“わくわく”  
するまち 北上

第2章 人口推計・目標

将来人口  
**94,300人**  
令和12年(2030)年

第3章 土地利用構想

**第4章 基本目標**

- 「ひと」  
未来に輝く、未来を創る人づくり
- 「なりわい」  
挑戦する心を原動力とした  
力強い地域経済の創出
- 「くらし」  
生きる喜びと生涯安心の  
くらしをサポート
- 「しくみ」  
誰もが主体的に参画する市民協  
働の深化、より良いまちづくりに  
挑戦し続ける行財政改革

目指すまちの姿

**令和2年  
9月会議 議決**

基本計画  
(10年 ※中間年度確認)

基本方針		基本施策	持続可能なまちづくり推進プロジェクト	
1	未来に輝く人づくり	1-1 結婚・出産・子育ての希望を叶える 1-2 子どもの健やかな成長を守る環境づくり	1	子育て寄り添いプロジェクト
2	未来を創る人づくり	2-1 変化する社会を生き抜く「知・徳・体」の育成 2-2 最適な教育環境の構築	2	学びの改革プロジェクト
3	すべての人が活躍できる 環境づくり	3-1 生涯にわたる豊かな学びの場づくり 3-2 文化芸術及びスポーツを核とした地域活性化	3	地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト
4	力強い地域経済の創出	4-1 産業の連携による相乗効果の創出 4-2 農林業の競争力強化 4-3 時代の変化に対応した工業の振興 4-4 地域資源を活かした商業・観光の振興	4	イノベーションチャレンジプロジェクト
5	多様な人材が働きやすい 環境の向上	5-1 雇用環境の整備と労働力の確保 5-2 人材育成に向けた取組の強化	5	「北上 × はたらく」プロジェクト
6	健康と安心の 地域づくりの推進	6-1 自分らしい生き方を支える健康寿命の延伸 6-2 お互いを支え合う地域づくり	6	いきいき元気ライフプロジェクト
7	良好な住環境を支える 適切な土地利用と基盤整備	7-1 都市と地域の機能強化・ネットワーク戦略の推進 7-2 市民生活を支える社会インフラの強化	7	拠点形成・ネットワークプロジェクト
8	環境にやさしい、 安全・安心な暮らしの形成	8-1 防災・減災対策と安全対策の強化 8-2 循環と共生による持続可能な社会の形成	8	私から始める減災プロジェクト
9	誰もが主体的に参画する 市民協働の深化	9-1 多様性が尊重される社会の形成 9-2 まちづくりで広がる市民協働の深化	9	市民が創る・まち育てプロジェクト
10	まちづくりを支える しくみづくり	10-1 効果的・効率的な行政経営 10-2 “うきうき”“わくわく”するまち 北上の魅力発信	10	自治体のスマート化プロジェクト

まちづくりの進め方

地域計画 (10年 ※中間年度確認)

※地域づくり組織が主体的に策定する地域の将来のあり方を示すもの

実施計画

各部等アクションプラン (前後期5年 ※中間年度確認)
事業計画 (3年 ※毎年度見直し)
毎年度の予算編成

# 基本計画ー持続可能なまちづくり推進プロジェクト

## プロジェクト1 子育て寄り添いプロジェクト

**概要** 妊娠・出産の希望実現や産前・産後における相談などのきめ細かなサポートとともに、子どもの健やかな成長に向けた健診や保育の充実など、多様化する子育て環境においても、安心して出産・子育てができるまちを目指すため、子育て世代への支援の充実を図ります。

- 重点的取組**
- 子育て世代の包括支援
  - 保育所待機児童の解消
  - 妊娠・出産・子育ての経済的負担の軽減



## プロジェクト2 学びの改革プロジェクト

**概要** すべての児童生徒の「知・徳・体」を育てる充実した学校教育の展開、安全で安心な質の高い教育環境を整備するとともに、地域に開かれた学校づくりを進め、地域全体で子どもたちの学びを支える環境を整えていくため、学校と地域の連携・協働体制を構築します。

- 重点的取組**
- 確かな学力・グローバルな人材の育成
  - 不登校児童生徒への対応
  - 地域との連携による学校教育の推進
  - 教育環境の整備



## プロジェクト3 地域をつくる文化芸術・スポーツプロジェクト

**概要** 生涯学習、文化芸術及びスポーツの持つ力を市民の豊かな生活の営みにつなげ、市民一人ひとりが地域の活性化や社会貢献できる環境づくりに取り組みます。また、身近に感じ、継続的に行うことができる仕組みや環境整備に取り組み、市民の一体感や郷土愛の醸成、交流人口及び関係人口の増加につなげます。

- 重点的取組**
- 自由に誰でも学習できる環境の充実
  - スポーツの日常化の推進
  - 文化芸術に親しむ環境づくり
  - スポーツ環境の充実
  - 文化財の次世代への継承



## プロジェクト4 イノベーションチャレンジプロジェクト

**概要** 将来のまちづくりを支える力強い地域経済を創出するため、産業支援センターなどを核とした産学共同と産業間連携を強化するとともに、新たな技術を活用した生産性・収益性の向上、国内外への販路拡大など、持続的な地域経済の成長に向けた取組を支援します。

- 重点的取組**
- 新技術の開発・育成や事業化
  - 中心市街地・商店街の賑わいづくり
  - 研究開発型(マザー型)を中心とする企業誘致の推進
  - 観光コンテンツの魅力向上
  - 農業の競争力強化に向けた効率的な生産体制の構築
  - 適正な森林経営管理の実現に向けた施業集約化の加速



## プロジェクト5 「北上×はたらく」プロジェクト

**概要** 多様な人材がより働きやすい環境の向上を目指し、中小企業への「ワーク・ライフ・バランス」や、負担が重すぎない程度で障がい者の特性等に応じた就労環境を整える「合理的配慮」の普及とともに、埋もれている人材のスキルアップと就労支援の充実、福祉・医療・介護・農林業分野の労働力確保に取り組みます。

- 重点的取組**
- 障がい者の雇用環境の整備
  - 雇用人材の確保
  - 農林業の担い手育成



## プロジェクト6 いきいき元気ライフプロジェクト

**概要** 市民一人ひとりのライフスタイルにあった健康づくりや地域で支える生きがいづくりの取組を推進するため、インセンティブの活用による地域活動の自主的な取組や健康意識への高まりにつなげていくとともに、医療・介護分野の情報ネットワーク化の推進や社会保障制度の一体的な取組を推進します。

- 重点的取組**
- 健康づくりへの支援
  - 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施によるフレイル予防
  - 認知症バリアフリーの推進



## プロジェクト7 拠点形成・ネットワークプロジェクト

**概要** やがて迎える人口減少・高齢社会にあってもいきいきと持続的に発展できる都市を目指し、都市と地域の拠点形成や、都市拠点と地域拠点をつなぐ交通ネットワークの充実を図ります。

- 重点的取組**
- 総合的・計画的な土地利用の推進
  - 地域拠点の形成
  - まちづくりと一体となった交通施策
  - 地域内交通の充実



## プロジェクト8 私から始める減災プロジェクト

**概要** 市民が安心して暮らすことができる環境を形成するため、日頃から市民・地域・行政の連携強化により、防災意識・地域防災力の向上を図り、災害時の被害を抑える減災のまちづくりに取り組みます。

- 重点的取組**
- 地域防災力の強化
  - 消防団の強化
  - 避難支援体制の強化



## プロジェクト9 市民が創る・まち育てプロジェクト

**概要** 市民協働のまちづくりの深化を目指し、協働手法の定着や人材育成、地域経営力の強化を通じて市民自治のさらなる推進を図ります。

市民、NPO、企業などの多様な主体の参画を仰ぎ、移住者の暮らし方や市民の様々なライフスタイルを、挑戦するまちづくりの姿や魅力ある定住環境とともに各種広報媒体で発信します。また、観光交流イベント等を通じ、本市への愛着や誇りを持った関係人口の拡大に繋がる取組を推進します。

- 重点的取組**
- 協働の定着と拡充
  - まちづくりをリードする人材の育成
  - 地域づくり組織のマネジメント力強化
  - シビックプライドの醸成・関係人口の拡大



## プロジェクト10 自治体のスマート化プロジェクト

**概要** 多様化する行政需要に適切に対応できる質の高い行政サービスの提供と効果的・効率的な行政経営を目指し、ICTを活用した行政サービスの展開と業務改革に取り組みます。

- 重点的取組**
- 行政サービス改革の推進
  - 効率的な行政経営
  - 情報通信基盤の整備
  - 伝わる情報発信と多様な広聴機会の確保



# 北上市 総合計画 2021-2030

概要版

北上市総合計画の  
全体像はこちら▼



## 総合計画の基本事項

### ● 策定の趣旨 ●

本市は、平成22(2010)年度に中長期的展望をもつ計画的・効率的な市政運営の指針として「北上市総合計画2011～2020」を策定し、将来の都市像『豊かな自然と先端技術が調和した魅力あふれるまち』を実現するため、10年間、各種の施策及び事業を展開してきました。  
前計画が令和2(2020)年度で終了することから、前計画に基づく取組の成果、社会経済情勢の変化による新たな課題等を整理し、令和3(2021)年度から10年間の新しい指針として「北上市総合計画2021～2030」(以下、「本計画」といいます。)を策定しました。

### ● 本計画の位置付け及び構成と期間 ●

本計画は北上市自治基本条例第13条第1項に規定する、総合的な市政運営の指針となるものです。  
また、本計画は、北上市自治基本条例第13条第2項に基づき、「基本構想」「基本計画」「地域計画」「実施計画」で構成します。



目指す  
まちの姿

まちづくりの  
進め方

具体的な  
取組

### ● 計画策定の視点 ●

#### ● 市民参画による計画づくり

『まちづくり関係条例(自治基本条例・まちづくり協働推進条例・地域づくり組織条例)』の理念に基づき、まちづくりの主体である市民、地域づくり組織、各種団体、企業等の参画と協働による計画づくりを進め、新たなまちづくり人材の育成を図りました。

#### ● 人口減少・少子高齢化に対応できる計画づくり

持続可能な活力あるまちづくりを最重点課題として、人口減少・少子高齢化に対応した計画づくりを行いました。

#### ● 時代の変化に柔軟に対応できる計画づくり

社会経済情勢が大きく変化する中で、本市を取り巻く環境、多様化する市民ニーズ等を的確に捉え、時代の変化に柔軟に対応できる計画づくりを行いました。

#### ● 前計画の検証結果を反映した計画づくり

行政マネジメントシステムに基づき、前計画の進捗状況を検証・分析し、その成果や課題を計画策定に反映させました。

#### ● 実現性・実効性を確保した計画づくり

将来における財政状況を十分に想定し、施策の実現性及び事業の実効性を確保した計画づくりを行いました。

#### ● 目標を明確にし、成果によるマネジメントの可能な計画づくり

まちづくりの目標を明確にして、常に成果を意識した市政運営を推進できる計画づくりを行いました。

## 基本構想 資料 3

### ● まちづくりの将来像 ●

“うきうき” “わくわく”  
するまち 北上



これまで北上市は、先人たちから引き継いだ豊かな自然や歴史、文化を守り育てながら、市民・企業・行政等のたゆみない努力により、活気あるまちとして発展してきました。

現在、人口減少、少子高齢化の進行等、本市を取り巻く環境は大きく変化しています。このような状況にあっては、誰もが活躍するための環境づくりが求められており、市民の目線に立ったまちづくりがこれまで以上に大切になります。

このまちを、さらにより良いまちにして未来へつなぐため、市民一人ひとりの豊かなくらしを追求し、市民が“うきうき”“わくわく”するまちの実現を目指します。子どもから大人まで、それぞれのライフステージを楽しく過ごし、多くの市民の笑顔あふれる“うきうき”するまち。新しいことに挑戦する人や企業を応援し、「挑戦するなら北上市」として市内外から認められる“わくわく”するまち。

### ● 将来人口 ●

本市の人口の長期的な見通しは、国立社会保障・人口問題研究所によると、年々減少すると推計されています。こうした見通しの中、本市の長所である力強い産業基盤と子育て世代の定住化政策、都市拠点と魅力ある16の地域との連携を進め、若い世代を中心とする転入者の増加による社会増とそれに伴う出生率向上を目指します。これらに加えて、健康長寿、多様な人々が共に生きる社会(ダイバーシティ)の形成を進める政策を推進する他、企業進出等に伴う新たな雇用計画が見込まれることから、本計画に基づく政策の成果として計画最終年度の令和12(2030)年人口94,300人を目標とします。

令和12(2030)年  
94,300人



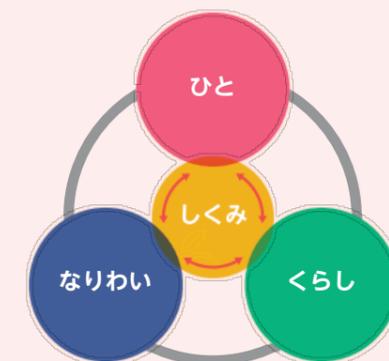
### ● 基本目標 ●

まちづくりの将来像に向けて、社会環境の変化に対応し、市内全域において質の高い政策を実現するため、関連する政策分野の連携を図るとともに、新たな行政ニーズへ柔軟に対応出来るよう、4つの基本目標を定めます。

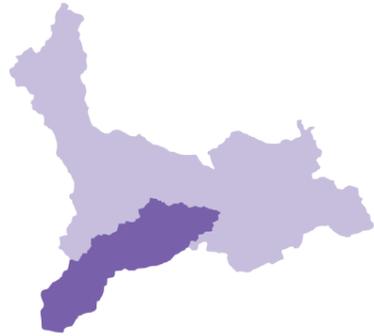


「ひと」「なりわい」「くらし」の3分野を「しくみ」が支え、連携を図ります。

- 【ひと】 : 未来に輝く、未来を創る人づくり
- 【なりわい】 : 挑戦する心を原動力とした力強い地域経済の創出
- 【くらし】 : 生きる喜びと生涯安心のくらしをサポート
- 【しくみ】 : 誰もが主体的に参画する市民協働の深化、より良いまちづくりに挑戦し続ける行財政改革



● 岩崎地区 ●



現在の人口・世帯数

●人口：2,562人  
●世帯：842戸

(令和3年1月末現在)  
2040年(20年後)推定人口 約1,500人(-1,100人)  
(高齢化率 40%→50% 75歳以上 20%→31%へ)

地域の将来像

● 2040年の目指すべき地域像

「豊かな自然と観光 歴史と文化をいつくしみ  
心かよう 住み良いまち いわさき」

● 私たちが2040年の地域に「残したいこと・伝えたいこと・大切にしたいこと」

- ・国指定の岩崎鬼剣舞をはじめとする郷土芸能や伝統行事など地域に根付く文化を伝えていきます。
- ・夏油の山々、夏油川といった豊かな自然環境や田園風景を残していきます。
- ・岩崎城址などをはじめとする歴史的資産や温泉およびスキー場などの観光資源を活かしていきます。
- ・青年会活動をはじめとした地域コミュニティ活動を大切にしています。

● 私たちが2040年に向け、これから地域で「変えなければならないこと」

- ・人口減少社会の中で持続可能な地域づくりを進めるため、自治会や自治協組織の見直しを行い、負担の少ない形で次世代へ受け渡す必要があります。
- ・コロナ禍の経験を生かし、これまで当たり前続けてきたイベントや集会を見つめなおすことで、必要なものを整理確認し、さらに充実したものにしていきます。
- ・新しいチャレンジが尊重、応援されるような地域にすることで、若者たちがどんどん活躍していける地域をつくっていきます。

私たちの目標

● 地域の将来像の達成のために「2030年までに達成したいこと」(10年後)

- 子ども・子育て世代 -

1. 自分の考えや意見をしっかり持ち伝えることができ元気にあいつがでる素直で明るい子ども

- ・なるべく多く一流の人に接する機会を作り、一流の体験をさせます。
- ・地域と学校と子育て世代が一体となり、子供の成長を支えます。

2. 自然や歴史、コミュニティなどの地域の特徴を理解し、誇りを持って伝えられる子ども

- ・地域の歴史や郷土芸能を学び、未来展望につながる学習を地域の人と一緒に行います。

- ご長寿世代 -

1. ちょっとした困りごとにも地域で対応できるような生活支援の体制づくりと地域活動への参加をし易いものにします。

- ・世代間交流を含め、身近で気軽に集まれるコミュニティづくりを進めます。
- ・困っている人がわかる制度と、地域ボランティアや支援の体制づくりを進めます。

- 岩崎らしい働き方、暮らし方 -

1. 豊かな自然景観を維持し、民俗芸能が生活の中に溶け込み継承されること

- ・世代間を超えて、自然環境を守り観光資源を活かすための活動や仕組みづくりを進めます。
- ・年中行事のありかたを見直しながら、地元の郷土芸能を学ぶ機会をつくります。

2. お互いのいろいろな働き方や暮らし方を学び合い話し合い、これからの時代に合った仕事の仕方や生活の中で地域の役割や居場所がある暮らし

- ・様々な世代間や地域間の地域コミュニティ活動の充実を図ります。

- 推進体制・負担軽減や新しい役割分担 -

1. これまでのやり方に固執せず、新しいやり方を模索して地域活動の負担を減らす

- ・自治協や自治会の組織および各種役員、更には地域の見直しも視野に、より地域に合った形での活動を進められる体制を構築します。
- ・これまでの事業を整理し、時代に合わせて必要なものを適正な単位(回数や区域)や規模で実施していきます。
- ・さまざまな技術の活用や発想で、より多くの住民が負担の少ない形で地域活動に参加できるような仕組みをつくっていきます。

2. これからの地域の担い手を育てる

- ・いろいろな世代や層の参加を巻き込んで、継続的に地域の将来や学びの場を作ります。
- ・県内外や世界からの岩崎地区サポーターを作っていきます。

計画推進の方向性の整理

● 子ども・子育て世代のために

- 地域の特徴(どんな子どもを育てたいか) -

- ・どんな状況でも前向きな思考を持ち、大事なことを見つけられる生きる力を持った子ども。
- ・自分の考えや意見をしっかり伝えることができ、リーダーシップを発揮できる子ども。
- ・誰にでも分け隔てなく元気にあいつがでる素直で明るい子ども。
- ・自然や歴史、コミュニティなどの地域の特徴を理解し、誇りを持って伝えられる子ども。

- 現状の課題 -

- ・地域資源をさらに活用した、岩崎らしい教育環境を充実させる必要があります。
- ・教育を取り巻く環境の変化を敏感に捉え、対応できる地域の体制が必要です。
- ・地域のさまざまな場面で多様な人と交流することで、人間関係の基本を学ぶことが必要です。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・豊かな地域資源や人材を積極的に活用し、学校と地域、保護者が一体となって子どもの成長を支えています。
- ・家庭内での会話や地域でのコミュニケーションを通じて、子どもの自己肯定感や主体性を育てていく取り組みを行います。
- ・子どもの教育について、地域が常に学ぶ機会を持つことで社会変化に迅速に対応し、よりよい教育環境を整えていきます。

● 働き盛り世代・地域らしい働き方・暮らし方

- 地域の特徴 -

- ・自然の中で、趣味を楽しみながらゆったりと暮らすことができます。
- ・地域の中に自分の役割や居場所があります。
- ・民俗芸能が生活の中に当たり前溶け込み継承されています。

- 現状の課題 -

- ・豊かな自然景観をこれからも維持するために、保護や整備を進める必要があります。
- ・これまでの固定観念にとらわれず、それぞれの働き方や暮らし方を尊重することが必要です。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・夏油の山々、夏油川、田園風景といった豊かな自然環境を人口減少社会にあっても守り残していくための活動や仕組みづくりを行います。
- ・青年会活動をはじめとした地域コミュニティ活動を大切に、さらなる充実を図ります。
- ・地域に伝わる歴史や文化に理解を深める場をつくりながら、その伝承活動を進めていきます。
- ・多様性を尊重し、意見の押し付けをせず、それぞれのチャレンジを応援できるような地域の雰囲気をつくります。

● ご長寿世代・いろいろなちがいのある人のために

- 地域の特徴 -

- ・少子高齢化の影響により、高齢者の生活環境の確保の必要性が年々高まっています。
- ・ご近所同士のつながりがあり、お互いに声を掛け合い情報交換するなどの交流があります。

- 現状の課題 -

- ・ちょっとした困りごとに地域で対応できるような生活支援の体制づくりが必要です。
- ・ふれあいデイサービスなど、参加者が限定的になっている地域活動を参加しやすいものに変化させる必要があります。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・ご近所付き合いをさらに充実させ、顔の見える関係づくりをすることで、いつでも助け合える環境をつくります。
- ・世代交流や地域活動への参加の機会を増やすことで、生きがいや役割を感じ、そして刺激を受けられる地域コミュニティをつくります。
- ・送迎や買い物など、暮らしの困りごとを地域住民でお手伝いできる支え合いの仕組みづくりに取り組みます。
- ・公民館を開放したサロン活動など、気軽に集まれるいこいの場を地域に増やしていきます。

● 推進体制・負担軽減と新しい役割分担

- 地域の特徴 -

- ・人口減少の影響により、地域活動ができなくなってきたり、参加者に偏りが出てきています。
- ・組織や農業の担い手が不足しています。

- 現状の課題 -

- ・地域活動の負担を減らすため、これまでのやり方に固執せず、新しいやり方を模索する必要があります。
- ・これからの担い手を育てるための地域での持続的な取り組みが必要です。

- これから5年間で重点的に取り組むべき事項 -

- ・自治協や自治会の組織および各種役員を見直し、より地域に合った形での活動を進められる体制を構築します。
- ・これまでの事業を整理し、時代に合わせて必要なものを適正な単位(回数や区域)で実施していきます。
- ・さまざまな技術を活用しながら、より多くの住民が負担の少ない形で地域活動に参加できるような仕組みをつくっていきます。
- ・若い世代を巻き込んだ地域の将来を話し合う場、学び合う場をつくっていきます。